

## 情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第43回）議事概要

1 日時 平成30年7月18日（水） 14時00分～15時00分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

山内 弘隆（部会長）、岡田 羊祐、熊谷 亮丸、知野 恵子、  
森川 博之（以上5名）

（2）専門委員（敬称略）

一井 信吾、河村 真紀子、佐藤 治（以下3名）

（3）総務省

（総合通信基盤局）

渡辺 克也（局長）、古市 裕久（電気通信事業部長）、  
小笠原 陽一（総務課長）、竹村 晃一（事業政策課長）、  
藤野 克（料金サービス課長）、大塚 康裕（料金サービス課企画官）、  
深堀 道子（番号企画室長）

（4）事務局

後潟 浩一郎（情報流通行政局総務課総合通信管理室長）

4 議 題

（1）報告事項

①「平成31年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の  
在り方」について 【平成29年11月15日付け諮問第1226号】

【内容】

本件は、接続政策委員会から「平成31年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の在り方」について報告があったもの。

NTT東日本・西日本が設置する固定電話網の機能のうち加入者交換機能等に係る接続料の算定には、現在、長期増分費用方式が適用されている。当該接続料の水準は年々上昇傾向にあるところ、平成31年度以降の接続料算定においては、改良した長期増分費用モデルを適用することが適当としている。

審議の結果、同委員会から提出された報告書を、当部会の答申案とすることです承し、今後、速やかに意見招請の手続を行うこととした。

②「固定電話番号を利用する転送電話サービスの在り方」について

【平成 30 年 4 月 10 日付け諮問第 1228 号】

【内容】

本件は、本年 4 月の諮問以降、電気通信番号政策委員会において、調査・検討を行ってきたもの。

報告書の内容としては、固定電話番号の識別性や社会的信頼性を確保するとともに、番号を適切に使用して転送電話を提供する事業者の円滑なサービス提供を促進し、サービス利用者の利便や一般消費者の保護等を確保する観点から、固定電話番号を利用する転送電話サービスに関するルールの在り方について検討・整理を行ったもの。

審議の結果、同委員会から提出された報告書を、当部会の答申案とすることです承し、今後、速やかに意見招請の手続を行うこととした。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報流通行政局 総務課 総合通信管理室

調整係 高橋、野川、徳永

電 話：03-5253-5432

F A X：03-5253-6063

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。